

1. はじめに

国際協力銀行は、政策金融機関としての立場から、国民に対する説明責任(アカウントビリティ)の徹底、国民的視点に立った成果重視の業務運営の推進、自律的な業務運営の確保、機動的・効率的な執行体制の確立、組織の潜在的価値の発揮を主な目的として、平成 14 年度から業務運営評価制度を導入している。

本評価書は、上記制度の枠組みに沿って策定された平成 15 年度年間事業計画の実施状況について、本行として取りまとめた評価結果である。

なお、類似の評価制度・手法に関する知見、国民あるいは本行出融資等の利用者の視点を有する第三者で構成される外部有識者委員会(下欄参照)による、本評価の評価手法・結果の妥当性や制度運用に関する意見書を合わせて公表するものである。

平成 15 年度年間事業評価に係る外部有識者委員会

- 設置目的 -

内部評価の評価手法及びこれに基づく評価結果の妥当性を検討すること。また、これら検討結果に加えて、次年度以降の評価制度の運用改善に向けた意見を本行総裁に対し提出することを目的に設置。

- 委員 - (敬称略、座長以外 50 音順)

(座長) 高木 勇三	日本公認会計士協会常務理事
大住 莊四郎	関東学院大学経済学部教授
岡部 直明	日本経済新聞社上席執行役員論説主幹
角田 博	社団法人日本経済団体連合会参与
城山 英明	東京大学大学院法学政治学研究科助教授

開催実績：第 1 回 平成 16 年 6 月 2 日 議題：業務運営評価制度の運用と評価手法について
第 2 回 平成 16 年 9 月 24 日 議題：平成 15 年度年間事業評価書について